

統計茨城

1961 - 10

目次

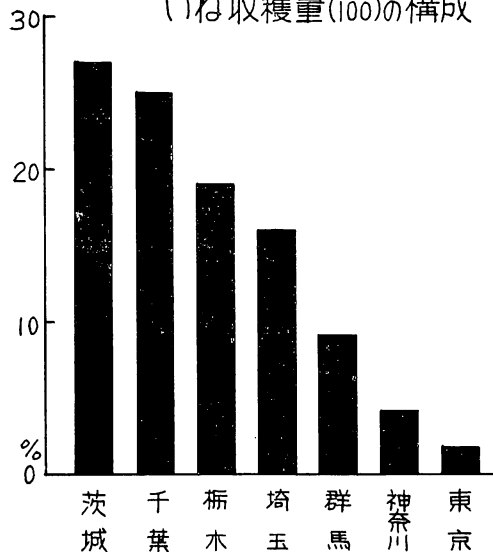
いねの収穫	1
標本調査への手引(5)	2
労働力主要指標	5
賃金・労働時間および雇用の動き(6月分)	6
農業労働量を他産業にとりだけ転換できるか	9
毎月勤労統計調査結果速報(5・6月分)	11
生徒・児童・幼児の発育状況	17
統計図表シリーズ(6)	27
経済スポット(4)	30
戦前の統計	32

◀統計は静止せる歴史であり、歴史は進行せる統計である▶

いね(水稻・陸稻)の収穫

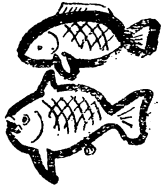


関東7都県の
いね収穫量(100)の構成



昭和	市郡別	収穫面積	10アール 当り 収量	収 穫 量
33	県 計	110,646.92	299	331,097,850
34	//	113,218.28	336	380,483,987
35	//	115,392.20	368	424,157,044
	市 計	29,745.0	361	107,460,523
	水 戸	3,122.7	332	10,382,681
	日 立	1,070.6	318	3,409,007
	土 浦	1,822.2	406	7,402,457
	古 河	486.0	289	1,402,145
	石 岡	1,419.7	386	5,473,279
	下 館	4,156.2	365	15,169,470
	結 城	2,585.0	282	7,302,349
	竜ヶ崎	2,448.1	435	10,638,653
	那珂湊	321.5	330	1,060,003
	下 妻	2,360.5	320	7,546,824
	水海道	2,576.8	378	9,736,697
	常陸太田	2,019.4	408	8,244,069
	勝 田	1,108.9	337	3,733,109
	高 萩	779.9	353	2,756,713
	北茨城	1,600.2	370	5,920,886
	笠 間	1,867.2	390	7,282,181
	郡 計	85,647.2	370	316,696,521
	東 茨 城	8,369.4	467	39,050,353
	西 茨 城	4,191.7	324	13,596,790
	那 珂	5,959.7	322	19,162,631
	久 慈	3,174.1	352	11,165,500
	多 賀	455.8	296	1,348,856
	鹿 島	6,298.5	383	24,096,970
	行 方	5,461.0	439	23,977,188
	稲 敷	11,275.4	395	44,564,219
	新 治	6,793.8	390	26,510,314
	筑 波	8,761.4	365	32,002,074
	真 壁	6,680.0	334	22,290,729
	結 城	4,340.5	334	14,475,703
	猿 島	9,621.1	292	28,137,385
	北 相 馬	4,264.8	383	16,317,809

註 昭和33.34は県表式調査, 昭和35はセンサスの数字である。



標本調査への手引 (5)

総理府統計局 高橋 史 朗

第1部 標本調査の理論 (つづき)

13 無作為抽出

まず、平均営業利益をもとめる方法からかながえてみます。

平均営業利益を、ある確率変数の実現値から推定するには、その確率変数が、第10節(9月号)で述べた、2つの条件を満たしていなければなりません。

ところで、第12節(9月号)の(1)でつくつた確率変数 X は、条件1は満たしますが、条件2は満たしません。いいかえると、そのままでは、推定子として利用できないわけです。

そこで、いま、確率変数 X から、第8節(8月号)で述べた方法にしたがつて、新たに、確率変数 \bar{X}_m を誘導してみますと、この確率変数 \bar{X}_m は、条件1を常に満たしていますし、また、条件2も、サイコロをくり返して振る回数 m を、次にしめす不等式が満たされるように、大きくとることによつて、満たします。すなわち、確率変数 \bar{X}_m の標準偏差 $\sigma(\bar{X}_m)$ および変動係数 $CV(\bar{X}_m)$ は、26,204軒の飲食店の営業利益の標準偏差 σ_x および変動係数 CV_x によつて、それぞれ、次のように、

$$\sigma(\bar{X}_m) = \frac{1}{\sqrt{m}} \sigma_x \text{ あるいは } CV(\bar{X}_m) = \frac{1}{\sqrt{m}} CV_x$$

と表わされますが、これを条件2に入れて、 m について解いてみると

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\varepsilon}\right)^2 \sigma_x^2 \text{ あるいは } m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 CV_x^2$$

となります。したがつて、この不等式を満たすように、サイコロをくり返して振る回数 m をとれば、確率変数

$$\sigma\left(\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}\right) = \frac{1}{\sqrt{m}} \frac{M_y}{M_x} \sqrt{CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y}$$

$$\text{あるいは } CV\left(\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}\right) = \frac{1}{\sqrt{m}} \sqrt{CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y}$$

と表わされますが、これを条件2に入れて、 m について解いてみると

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\varepsilon}\right)^2 \left(\frac{M_y}{M_x}\right)^2 (CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y)$$

$$\text{あるいは } m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 (CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y)$$

となります。したがつて、サイコロをくり返して振る回数 m を十分に大きく、しかも、この不等式を満たすよ

\bar{X}_m は、平均営業利益の推定子になるわけです。いいかえると、この不等式を満たすように、サイコロをくり返して m 回振り、出た目に対応する m 軒の飲食店を選んで営業利益を調べ、その算術平均をもとめると、これは、あらかじめ決めておいた許容区間の絶対誤差 ε あるいは相対誤差 η また危険の確率 λ (ここで、 λ は、 δ に代つて、危険の確率を表わしています) という条件を満たす、平均営業利益の推定値になるわけです。

次に、1従業員当たりの平均売上高をもとめる方法をかながえてみましょう。

第12節の(2)でつくつた確率変数 (X, Y) のうち、確率変数 X の期待値 $E(X)$ は、もつめようとする1従業員当たりの平均売上高の分母に相当し、また、確率変数 Y の期待値 $E(Y)$ は、分子に相当しております。

そこでさきとおなじように、確率変数 (X, Y) から第8節で述べた方法にしたがつて、新たに、確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ を誘導してみますと、この確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ は、サイコロをくり返して振る回数 m が十分に大きい場合に、条件1を近似的に満たしますし、また、条件2も、回数 m を、さらに、次にしめす不等式が満たされるように、大きくとることによつて、満たします。すなわち、確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ の標準偏差 $\sigma\left(\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}\right)$ および変動係数

$CV\left(\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}\right)$ は、回数 m が十分に大きい場合に、26,204軒の飲食店の従業員数の算術平均 M_x 、変動係数 CV_x 、売上高の算術平均 M_y 、変動係数 CV_y 、従業員数と売上高との相関係数 ρ によつて、近似的に、それぞれ、次のよう

うにとれば、確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ は、1従業員当たりの平均

売上高の推定子になるわけです。いいかえると、サイコロを十分に大きく、しかも、この不等式を満たすように m 回くり返して振り、出た目に対応する m 軒の飲食店を選んで、従業員数と売上高を調べ、従業員数の算術平均を分母とし、売上高の算術平均を分子とする比率をもとめると、これは、あらかじめ決めておいた許容区間の絶対誤差 ε あるいは相対誤差 η また危険の確率 λ という条件を満たす、1 従業員当たりの平均売上高の推定値になるわけです。

では、次に、どれだけの軒数の飲食店を選びだして、調べれば、平均営業利益および 1 従業員当たりの平均売上高がもとめられるかをかんがえてみましょう。

段階(1) 平均営業利益だけをもとめる場合

まず、平均営業利益だけを、たとえば、許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険の確率 $\lambda = 2$ でもとめることにしてみましょう。選びだす飲食店の軒数 m (これを標本の大きさといいます) を決めるには、26,204軒の飲食店の9月の営業利益の変動係数 CV_x を知る必要がありますがそれは、過去の資料から、たとえば

$$CV_x = 1.54$$

ぐらいになると見当つけられたとしますと、軒数 m は

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 CV_x^2 = 3,794. \dots\dots$$

となりますから、したがって、有効桁数をかんがえて、2桁までとり、3,800軒の飲食店を選びだして、9月の営業利益を調べ、その算術平均をもとめると、それは平均営業利益の、許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険の確率 $\lambda = 2$ の推定値となります。なお、この飲食店の選び方を、無作為抽出 (あるいは、等確率抽出) といいます。

段階(2) 1 従業員当たりの平均売上高だけをもとめる場合

次に、1 従業員当たりの平均売上高だけを、たとえば許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険の確率 $\lambda = 2$ でもとめることにしてみましょう。選びだす飲食店の軒数 m を決めるには、26,204軒の飲食店の従業員数の変動係数 CV_x 、売上高の変動係数 CV_y および従業員数と売上高との相関係数 ρ_{xy} を知る必要がありますが、それは、過去の資料から、たとえば、

$$CV_x = 1.12 \quad CV_y = 1.76 \quad \rho_{xy} = 0.83$$

ぐらいになると見当つけられたとしますと、軒数 m は、

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 (CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y) = 1,727. \dots\dots$$

となりますから、したがって、2桁までとり、1,800軒の飲食店を選びだして、9月の従業員数と売上高を調べ、その従業員数の算術平均を分母とし、売上高の算術平均を分子とする比率をもとめると、それは、1 従業員当たりの平均売上高の、許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険

の確率 $\lambda = 2$ の推定値となります。

段階(3) 平均営業利益および 1 従業員当たりの平均売上高を共にもとめる場合

いよいよ、平均営業利益および 1 従業員当たりの平均売上高をあわせて、共に、許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険の確率 $\lambda = 2$ でもとめることにしてみましょう。

ここで問題になるのは、平均営業利益が、無作為抽出で選びだされた 3,800軒の飲食店を必要とするのにいたして、1 従業員当たりの平均売上高は、1,800軒の飲食店しか必要としないことです。

この必要とする軒数の違いを調整するには、次の3つの方法がかんがえられます。

1. いくら検討しても、平均営業利益を、許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険の確率 $\lambda = 2$ でもとめる必要があれば、3,800軒の飲食店を選びだして、営業利益、従業員数、売上高を調べ、平均営業利益および 1 従業員当たりの平均売上高をもとめます。このようにすると、1 従業員当たりの平均売上高は、必要以上に、「正確」にもとめられますが、やむをえません。

なお、この場合、1 従業員当たりの平均売上高は、危険の確率 $\lambda = 2$ をそのままとして、許容区間の相対誤差 η がいくらでもとめられるかですが、いま、 m についての不等式を、不等号を削って、 η について解いてみると

$$\eta = \frac{\lambda}{\sqrt{m}} \sqrt{CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y}$$

となりますから、この式からもとめればよく、第7表に示すように、 $\eta = 3.4\%$ となります。

2. 検討した結果、平均営業利益は重要性が低く、なりゆきにまかせても、やむをえないというのであれば、1,800軒の飲食店を選びだして、平均営業利益および 1 従業員当たりの平均売上高をもとめます。

なお、この場合、平均営業利益は、危険の確率 $\lambda = 2$ をそのままとして、許容区間の相対誤差 η がいくらでもとめられるかですが、いま、 m についての不等式を、不等号を削って、 η について解いてみると

$$\eta = \frac{\lambda}{\sqrt{m}} CV_x$$

となりますから、この式からもとめればよく、第7表に示すように、 $\eta = 7.3\%$ となります。

3. 平均営業利益も、1 従業員当たりの平均売上高と重要性に変わらないが、そのために、2,000軒も余計に必要なならば、少し譲って、許容区間の相対誤差 $\eta = 6\%$ だとすると、平均営業利益をもとめるのに必要な軒数は、2,700軒となりますから、それだけ選びだして、平均営業利益および 1 従業員当たりの平均売上高をもとめます。

なお、この場合、1 従業員当たりの平均売上高は危険の確率 $\lambda = 2$ をそのままとして、第7表に示すよう

に、許容区間の相対誤差 $\eta=4.0\%$ でもとめられることになりす。

第 7 表

η		m
平均営業利益	1従業員当たりの平均売上高	
5. %	3.4 %	3,800
7.3	5.	1,800
6.	4.0	2,700

注 1. $\lambda = 2$

2. m は切上げ、 η も切上げにしてあります。

これで、選びだす軒数の決め方は明らかになりましたが、しかし、そこには、なお、次のような問題点が残されております。

問題点 問題は、選びだす軒数が、過去の資料によって決められるという点にあります。推定値にたいして、あらかじめ決めておく許容区間の絶対あるいは相対誤差および危険の確率のうち、危険の確率は、一般に、どのような局面になつても動かしませんから、したがつて、勢い、許容区間の絶対あるいは相対誤差が、この過去の資料から決められた軒数を調べることによつて、逆に、ただ、目標としたものになつてしまい、これは、必ずしも、達成されたものとは一致しなくなるわけです。

なお、達成された絶対あるいは相対誤差を、どのようにもとめるかについては、また、あとで、詳しく述べたいとおもいます。

14 信頼区間とその与え方

あらかじめ、決めておいた許容区間のなかにはいる推定値は、その統計を作成した目的にたいするかぎり、真値のようにみなして利用できるわけですが、ここでは、その真値それ自身が、一体どのくらいの大きさの値であるかを知る方法をかんがえてみます。

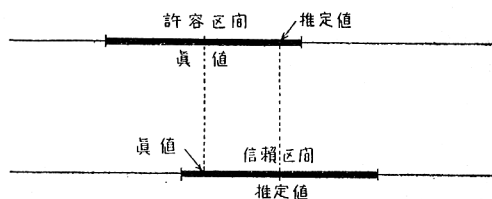
もしも、許容区間が、数値で、どこからどこまでの区間と表わせるならば、それでもつて、真値がどのくらいの大きさの値であるか分かりますが、あいにく、許容区間は、真値それ自身を中心としているので、これを、数値で表わすことは不可能です。

そこで、いま、ある推定値が、真値を中心に、左右に ε の幅の、すなわち、絶対誤差 ε の許容区間のなかにはいるとき、逆に、真値は、その推定値を中心に、どのくらいの幅の区間のなかにはいるかをかんがえてみましょう。すぐ、お分かりになるように、真値は、その推定値を中心に、左右に ε の幅の区間のなかにはいます。

(第4図参照)

この、推定値を中心とした区間を、信頼区間といひます。

第 4 図



信頼区間は、許容区間とおなじように、絶対誤差あるいは相対誤差によつて与えられますが、このうち、まず絶対誤差については、いま、見たように、推定値が、絶対誤差 ε の許容区間のなかにはいるとき、逆に、真値は絶対誤差 ε の信頼区間のなかにはいるという関係があります。この逆も成り立ちます。

次に、相対誤差については、推定値が、相対誤差 η の許容区間のなかにはいるとき、逆に、真値は、 η から、次の算式によつてもとめた、相対誤差 η' の信頼区間のなかにはいるという関係があります。この逆もまた成り立ちます。

$$\eta' = \frac{\eta}{1-\eta} \text{ あるいは } \eta = \frac{\eta'}{1+\eta'}$$

すこし数字をいれてみますと、たとえば、信頼区間を相対誤差 $\eta'=5\%$ でもとめるには、第8表にしめすように、許容区間の相対誤差 $\eta=4.7\%$ で推定しなければならないわけです。

第 8 表

η	η'	η'	η
%	%	%	%
1	1.1	1	0.9
2	2.1	2	1.9
3	3.1	3	2.9
5	5.3	5	4.7
10	11.2	10	9.0

注 η は切捨て、 η' は切上げにしてあります。

〔練習問題〕 第13節の段階(3)の3の例で、2,700軒の飲食店を選びだして、9月の営業利益、従業員数、売上高を調べ、平均営業利益を65,698円、また、1従業員当たりの平均売上高を59,284円と推定したとしますとそれぞれの信頼区間は、第9表のようになります。みなさんも確かめてください。

第 9 表

	平均営業利益	1従業員当たりの平均売上高
推定値	65,698円	59,284円
信頼区間	61,400~70,000	56,700~61,800
η	6. %	4.0 %
η'	6.4	4.2

注 $m=2,700$

む す び

これで、無作為抽出を中心とした、標本調査の理論の説明を終わります。標本調査が、確率の理論をもとにして、どのように組み立てられているかについて、おおよそのところ、分かっていたいただけたとおもいます。

ところで、無作為抽出は、もつとも基本的な標本選定の方法ですが、多くの制約のある標本調査を円滑におこ

なつてゆくためには、これだけでは不十分で、なお、いろいろの方法を工夫する必要があります。そして、実際にも、多くの方法が工夫されております。次の、第2部標本選定の技巧では、それらの方法について説明してゆきたいとおもいます。

労働力主要指標

—資料 総理府統計局編 労働力調査結果—

第1表

昭和	総人口 (千人)	15才以上 人口	労働力 人口	就業者 総数	農林業者 就業者	非農林業者 就業者	完全 失業者	労働力 人口比率	就業者総数 労働力人口
28	86,700	56,900	39,570	39,120	16,900	22,220	450	69.5	98.9
29	88,000	57,940	40,200	39,620	16,500	23,120	590	69.4	98.6
30	89,100	59,060	41,560	40,880	16,860	24,020	680	70.4	98.4
31	90,060	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	70.1	98.5
32	90,910	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	70.2	98.8
33	91,810	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	69.3	98.7

第2表

昭和	就業者 総数	農林業	非農林業	漁業 養殖業	水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売・小 売・金融 不動産業	運輸・通信 電気ガス 水道業	サービス 業	公務
		%										
28	39,120	43.2	56.8	1.7	1.6	4.1	17.3	14.7	5.0	9.5	3.0	
29	39,620	41.6	58.4	1.4	1.5	4.2	17.7	16.0	4.8	9.5	3.2	
30	40,880	41.2	58.8	1.3	1.3	4.4	17.4	16.3	4.7	10.4	2.9	
31	41,720	39.4	60.6	1.4	1.1	4.3	18.2	16.7	4.9	11.1	2.8	
32	42,840	37.5	62.5	1.5	1.4	4.6	18.9	17.0	5.1	11.4	2.7	
33	43,120	35.9	64.1	1.2	1.2	4.8	20.0	17.4	5.0	11.6	2.9	

第3表

昭和	総人口 (千人)	労働力 人口比率	労働力 人口	就業者総数 労働力人口	就業者数
28	2,057	69.5	1,430	98.9	1,414
29	2,066	69.4	1,434	98.6	1,414
30	2,077	70.4	1,462	98.4	1,439
31	2,081	70.1	1,459	98.5	1,437
32	2,081	70.2	1,461	98.8	1,443
33	2,082	69.3	1,443	98.7	1,424

注 第1, 2表は全国の労働指標である。
第3表は本県の労働指標で本県総人口に全国の各率を乗じて、本県就業者数を求めた。また本県就業者の産業別就業者の概数は第3表就業者数に第2表の比率を乗じて求めることもできる。但しこの場合は全国の産業別就業者構成と同様であるとする前提においてである。

—編集部—

賃金、労働時間および雇用の動き

— 毎月勤労統計調査 6 月分結果速報 —

昭和 36 年 8 月 18 日
労働大臣官房労働統計調査部

1 賃金水準の動き

6月の常雇規模30人以上の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は夏季賞与等の支給期に入つて各産業とも臨時給与が大巾な増加を示したため「調査産業総数」で32,209円と前月に比べて10,875円(51.2%)の増加を示し、前年同月より10.5%の増加となつた。これを給与の種類別にみると、「きまつて支給する給与」は労働時間数の増加に伴つて21,291円と前月に比べて709円(3.5%)、前年同月に比べて10.7%の増加となつた。

一方「特別に支払われた給与」から6月における夏季賞与等臨時給与の支給状況を推測すると、「特別に支払われた給与」は「調査産業総数」で10,918円と前年同期に比べて10.4%の増加を示し、「きまつて支給する給与」の対前年同月比とほぼ同水準の増加を示した。このため「特別に支払われた給与」の「きまつて支給する給与」に対する割合は51%と前年と保合であつた。

〔参考表〕 「特別に支払われた給与」支給状況

産 業	36年6月分	対前年	きまつて支給する給与	(参考)前年同月
	特別に支払われた給与	増減率	に対する割合	における同左割合
	円	%	%	%
総 数	10,918	10.4	51	51
鉱 業	4,315	7.3	18	19
建設業	8,832	2.1	43	50
製造業	8,700	9.8	44	44
卸売業、小売業	9,499	11.6	51	49
金融、保険業	22,989	23.8	90	81
運輸通信業	15,797	15.3	63	62
電気、ガス水道業	37,613	1.5	126	135

これを産業別にみると、もつとも増加率の高かつたのは「金融、保険業」で22,689円と前年同月に比べて23.8%の増加を示したが、一方、「建設業」では8,832円と前年同月より2.1%の減少を示している。また「鉱業」、「電気、ガス、水道業」では若干の増加を示したが、その増加率は「きまつて支給する給与の増加」率に及ばなかつた。

常雇規模5人～29人の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は30人以上規模と同様、各産業とも前月よりかなりの増加を示し、「調査産業総数」で17,984円と前月より3,037円(20.3%)の増加を示した。

これを給与の種類別にみると、「きまつて支給する給与」で14,933円と前月より193円(1.3%)、「特別に支払われた給与」で3,051円と2,844円のそれぞれ増加を示した。

またこれを前年同月に比べると現金給与総額で2,113円(13.0%)「きまつて支給する給与」で1,702円(12.9%)「特別に支払われた給与」で411円(15.6%)のそれぞれ増加となつている。

2 労働時間数の動き

6月の常雇規模38人以上の事業所における常用労働者1人平均月間実労働時間数は前月が祝祭日等の休日が多かつたため各産業とも出勤日数が前月より相対的に増加を示し、これに伴つて総実労働時間数でも増加を示した。これを「調査産業総数」でみると出勤日数は24.5日と前月より1.2日の増加、総実労働時間数も205.9時間と前月より9.6時間の増加を示した。この総実労働時間数を所定内、外別に分けてみると、所定内労働時間数は184.1時間と前月より9.6時間の増加を示したのに対して所定外労働時間数では21.8時間と前月と保合いとなつている。

さらにこれを前年同月と比べると、出勤日数で0.2日、総実労働時間数で0.7時間、所定内労働時間数で0.8時間のそれぞれ増加に当つているが、所定外労働時間数では0.1時間の減少となつている。

常雇規模5人～29人の事業所における常用労働者1人平均月間実労働時間数は「調査産業総数」で214.0時間で前月と保合であるが前年同月に比べると0.8時間の減少となつている。

3 雇用の動き

6月末の常雇規模30人以上の事業所における雇用水準を常用雇用指数(昭和30年平均=100)でみると、172.3と前月とはほとんど変化はないが、前年同月末より8.6%の増加を示した。これを入・離職率(社内転勤を含む)でみると、入職率は2.6%と前月より0.5、離職率は2.5%と前月より0.4のそれぞれ減少を示し、前月に比べて労働異動は少なかつたが、前年同月に比べると入職率で0.3、離職率で0.4上回つている。

常雇規模5人～29人の事業所における常用労働者の動きを入、離職率でみると、入職率は2.8%と前月のそれより0.4、離職率も2.6%と前月より0.6それぞれ減少を示し、6月末の常用労働者数は前月末に比べて0.2%の増加となつた。

(注)この速報に用いた数値の確定値は、のちに刊行される毎月勤労統計調査結果報告書によるべきものであるが、この速報の数字でも利用上差支へはない。

第1表 産業別1人平均月間現金給与額，出勤日数，実労働時間数，常用労働者異動率および日雇労働者等の1人1日平均現金給与額 (昭和36年6月分)

区 分	調査産業総数			鉱業	建設業	製 造 業			卸売業	金 融	運 輸	電 気	
	実 数	対前月差 (※印は比)	対前年同月差 (※印は比)			小売業	保 險 業	通信業	水道業				
30 人 以 上	現金給与総額(円)	32,209	※+51.2	※+10.5	28,221	29,415	28,694	※+44.8	※+10.3	28,048	48,542	80,992	67,382
	きまつて支給する給与(〃)	21,291	※+ 3.5	※+10.7	23,906	20,583	19,994	※+ 3.4	※+11.1	18,549	25,553	25,195	29,769
	特別に支払われた給与(〃)	10,918	+10,162	+ 818	4,315	8,832	8,700	+ 8,198	+ 586	9,499	22,989	15,797	37,613
	出 勤 日 数(日)	24.5	+ 1.2	- 0.2	22.9	24.5	24.5	+ 1.4	- 0.3	25.4	24.9	24.2	24.3
	総実労働時間数(時間)	205.9	+ 9.6	- 0.7	192.0	214.6	209.6	+ 12.1	- 2.6	200.8	184.6	204.6	186.4
	所定内労働時間数(〃)	184.1	+ 9.6	- 0.8	169.9	190.0	185.1	+ 11.8	- 2.2	189.5	171.3	183.5	172.0
	所定外労働時間数(〃)	21.8	0.0	+ 0.1	22.1	24.6	24.5	+ 0.3	- 0.4	11.3	13.3	21.1	14.4
	入 職 率 (%)	2.6	- 0.5	+ 0.3	2.0	8.3	2.2	- 0.4	+ 0.2	2.3	2.2	1.8	1.1
	離 職 率 (%)	2.5	- 0.4	+ 0.4	3.6	6.9	2.3	- 0.4	+ 0.4	2.3	2.1	1.5	0.9
日雇労働者等の1人 1日平均現金給与額(円)	541	+ 6	+ 57	375	511	519	+ 23	+ 87	393	352	686	433	
5 人 29 人	現金給与総額(円)	17,984	※+20.3	※+13.0	14,964	18,688	14,344	※+ 7.2	※+12.5	16,547	33,546	30,617	58,196
	きまつて支給する給与(〃)	14,933	※+ 1.3	※+12.9	14,964	16,480	13,451	※+ 1.0	※+11.5	14,064	21,105	20,659	27,911
	特別に支払われた給与(〃)	3,051	+ 2,844	+ 411	0	2,208	893	+ 831	+ 205	2,483	12,441	9,958	30,285
	出 勤 日 数(日)	25.5	+ 0.1	- 0.2	23.1	25.7	24.8	- 0.2	- 0.5	26.4	25.4	25.2	25.3
	総実労働時間数(時間)	214.0	0.0	- 0.8	191.3	212.3	212.4	+ 1.1	- 3.9	218.8	195.9	218.7	197.7
	入 職 率 (%)	2.8	- 0.4	- 0.1	1.3	4.7	3.0	- 0.6	+ 0.1	2.4	2.2	2.6	1.4
離 職 率 (%)	2.6	- 0.4	+ 0.2	3.4	3.0	2.9	- 0.6	+ 0.2	2.5	2.1	1.4	1.8	
日雇労働者等の1人 1日平均現金給与額(円)	528	+ 59	+ 123	517	646	360	+ 15	+ 75	468	295	412	461	

第2表 産業別賃金指数および雇用指数

(常雇規模30人以上)

(昭和30年=100)

年 月	名 目 賃 金 指 数								実質賃金指数		常 用 雇 用 指 数			日雇労働者等の 雇用指数	
	調査産 業総数	鉱 業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ガス 水道業	調査産 業総数	製造業	調 査 産 業 総 数	鉱 業	製 造 業	調 査 産 業 総 数	製 造 業
昭和31年平均	107.5	109.3	109.6	109.3	105.8	106.2	106.3	102.6	107.1	108.9	106.9	104.6	109.5	113.3	133.2
32 //	112.5	126.5	118.1	113.1	111.0	112.8	113.1	107.0	108.7	109.3	117.7	110.6	123.1	119.2	136.4
33 //	115.9	129.9	124.3	115.7	114.4	116.1	117.8	115.6	112.5	112.3	125.1	112.6	128.4	102.3	91.2
34 //	122.9	133.3	131.7	124.4	120.3	122.3	123.8	120.5	118.1	119.5	138.4	112.3	142.7	112.3	114.2
35 //	131.4	142.5	142.3	134.3	127.9	127.6	132.8	128.3	121.8	124.5	156.7	108.5	164.9	130.2	128.6
35年 5 月	107.3	123.2	121.7	109.6	106.2	102.6	106.0	98.4	100.5	102.6	157.6	108.6	166.8	111.7	115.5
6 月	160.5	141.1	185.1	157.6	149.8	168.2	171.1	234.0	148.6	145.9	158.7	108.5	167.9	114.8	120.0
7 月	160.3	159.6	154.3	181.0	160.3	125.1	140.1	117.1	148.0	167.1	159.5	108.4	168.4	129.0	129.2
8 月	115.4	177.4	133.5	116.7	113.3	96.0	112.2	101.7	105.2	106.4	159.9	108.2	168.6	136.7	151.0
9 月	112.5	125.9	123.5	111.4	102.5	147.0	113.9	100.5	102.5	101.5	160.7	108.2	169.3	124.2	125.2
10 月	110.8	125.0	125.1	112.5	112.2	101.9	112.7	103.1	100.7	102.3	160.9	107.0	169.6	122.8	120.7
11 月	112.8	127.2	126.9	117.6	107.1	102.7	110.5	100.3	104.3	108.8	161.5	106.9	170.4	124.6	124.4
12 月	265.4	243.3	267.3	269.4	261.1	240.7	290.7	291.3	243.9	247.6	162.2	106.9	171.3	168.7	146.9
36年 1 月	113.3	131.6	132.0	115.1	111.6	99.1	115.3	107.6	102.3	103.9	※ 161.7	※ 106.4	※ 171.0	130.3	112.2
2 月	110.4	120.2	131.7	114.4	103.2	97.1	110.9	104.1	99.1	102.7	※ 162.4	※ 105.5	※ 171.6	129.5	110.3
3 月	120.5	127.4	138.8	113.9	106.7	170.8	133.7	109.9	108.6	102.6	※ 165.8	※ 104.5	※ 175.5	148.3	126.1
4 月	116.0	119.4	136.3	118.7	118.9	108.8	114.9	107.8	103.7	106.1	※ 172.0	※ 103.6	※ 183.6	132.2	115.0
5 月	117.4	134.0	144.4	120.1	110.6	108.3	118.0	110.9	105.6	108.0	※ 172.2	※ 102.6	※ 183.5	117.9	99.5
6 月	177.3	154.3	204.7	173.9	160.5	195.8	194.8	245.5	158.1	155.1	※ 172.3	※ 101.0	※ 183.4	125.0	101.1
対前月比	151.2	115.1	141.8	144.8	145.1	180.8	165.1	221.4	149.7	143.6	100.1	98.4	99.9	106.0	101.6
対前年同月比	110.5	109.4	110.6	110.3	107.1	116.4	113.9	104.9	106.4	106.3	108.6	93.1	109.2	108.9	84.3

(注) 常用雇用指数の※印は暫定指数である。

農業労働量を他産業にどれだけ転換できるか

第1表のA 経営耕地別農家世帯員数ならびに従事者数

経営耕地の区分 (単位アール)	農家世帯員 数 (a) 人	農業従事 者数 (b) 人	従事 率 (c) % (b)/(a)
10以上～30未満	119,756	51,461	43.0
30 ～ 50	125,629	59,196	47.1
50 ～ 70	127,056	63,237	49.8
70 ～ 100	207,169	107,161	51.7
100 ～ 150	340,395	181,633	53.4
150 ～ 200	210,998	114,692	54.4
200 ～ 250	75,505	41,446	54.9
250 ～ 300	19,000	10,467	55.1
300 ～ 500	6,082	3,439	56.5
500 以上	182	106	57.6
その他	1,161	374	32.2
計	1,232,935	633,212	51.4

注 (a)および(b)の数字は1960年世界農林業センサス資料

第1表のB 農業従事率を向上させた場合の農業従事者数

従事率変更内容	本県全体の農業従事者数 人
A表から少くとも従事率を47.1%維持させた場合、即ち30アール未満階層の従事率43.0%を30～50アール階層の47.1%まで引上げた場合	638,156
同様に50アール未満→50～70アール階層	644,756
70アール未満→70～100アール階層	651,870
100アール未満→100～150アール階層	661,669
150アール未満→150～200アール階層	671,006
200アール未満→200～250アール階層	676,753
250アール未満→250～300アール階層	679,173
300アール未満→300～500アール階層	696,330
500アール未満→500アール以上階層	709,875

注 この表で従事率とは世帯員中に含まれる農業従事者の割合をいう。

最近本県の開発計画に伴つて、その後進性の脱却という見地から県は勿論各市町村でも盛んに工場誘致などの問題が起つております。

産業構造を改革して所得水準を高め豊かな生活にするための政策の具体的あらわれとしてに違いありませんがここに一つの問題が提起されて参りました。

工場を建設し或いは誘致した場合本県では一体どの程度の労働量を確保することが出来るのであろうかということであります。

産業構造を変えるということは、本県では第1次産業中の大部分を占める農家人口を、他の第二次、第三次産業に移行させることであり、農家人口の中に含まれる労働量と、その転換し得る人員の把握が問題になつて参ります。

そのための参考として先ず世帯員のうちに占める農業従事者の割合をどの位の規模の農家まで上げると、どの程度の労働人員を得るかという点(第1表)と、もう一つは1人当りの経営耕地面積を、どの程度の農家まで上げると現在の農業生産を維持できるかという農家従事者の生産性の問題から考えてみる(第2表)ことにしました。

従つて第1表によつて拡大された労働量から、第2表の営農に必要な労働量を差引くことによつて転換出来る労働量が把握されるわけであります。

第1表のAの表頭(a)は、経営耕地面積の階層区分ごとの農家世帯員数を示したものであります。またその世帯員のうち農業に従事するものの数を示したのが(b)の欄であり、各階層ごとの農家世帯員数の中に占める従事者の割合を示したのが従事率(c)の欄であります。

この(c)をみますと、各農家世帯では、その経営する耕地面積が大きい程従事率が高くなつております。

従つてこの従事率をより高くすることによつて、更に労働人員は増加させることが出来るわけでありますが、従事率をどの程度の経営規模をもつ農家まであげると、どれ程の労働人員が得られるかという見方からこの表(第1表のA、B)を作成したものであります。

即ち表Aの示すように経営耕地面積30アール未満の農家の世帯員に対する農業従事者の割合は43.0%でありませんが、これを30～50アール階層農家の従事率47.1%まで引上げると、本県全体の農業従事人員は638,156人となり、1960年センサスの農業従事者数633,212人に対して4,944人増加することになります。

以下同様に表のBに示されたたとりの農業従事者数が得られる計算になります。

第2表のA 経営耕地の区別耕地面積および農業従事者数

経営耕地の区分 (単位アール)	経営耕地面積 (a) アール	農業従事者数 (b) 人	従事者1人当り耕地面積(c) アール
10以上 30未満	507,967	51,461	9.87
30 ~ 50	1,004,473	59,196	16.97
50 ~ 70	1,420,905	63,237	22.47
70 ~ 100	3,013,121	107,161	28.12
100 ~ 150	6,539,361	181,633	36.00
150 ~ 200	5,140,500	114,692	44.82
200 ~ 250	2,197,198	41,446	53.01
250 ~ 300	642,353	10,467	61.37
300 ~ 500	247,159	3,439	71.87
500 以上	14,261	106	134.54
その他	354	374	0.95
計	20,727,652	633,212	32.73

注 (a)および(b)の数字は1960年センサスの資料から表側のその他は耕地が10アール未満でも農産物の販売年額2万円以上でセンサスの定義上農家扱になつたもの

第2表のB 1人当り耕地面積を増加させた場合の所要従事人員

1人当り耕地面積の変更内容	必要な農業従事者数	人
30アール未満農家の1人当り耕地面積9.87アールを30~50アール階層16.97アールまで上げたときの本県全体の営農に必要な従事者数		611,684
50アール未満→50~70アール階層		589,864
70アール未満→70~100アール階層		563,633
100アール未満→100~150アール階層		517,337
150アール未満→150~200アール階層		449,101
200アール未満→200~250アール階層		388,341
250アール未満→250~300アール階層		337,403
300アール未満→300~500アール階層		288,681
500アール未満→500アール以上階層		154,434

第2表のAの表頭(a)は、経営耕地面積を階層区分ごとに記載したものでありまして、この区分ごとの農業従事者数を示したのが(b)欄であります。また各階層ごとの耕地面積をその階層の従事者数で除して、階層ごとの従事者1人当りの耕地面積を求めたのが(c)の欄であります。

これをみると経営耕地面積の大きい階層ほど、従事者1人当りの耕地面積も大きくなっています。

これは大きい経営の農家ほど、その生産性が高くなっていることを示しているものでありましよう。

従つて、どれだけ生産性を向上させると、どれ程の労働人員で営農し得るかとの見方からこの表(第2表のB)を作成したものであります。

この点1960年世界農林業センサス結果からはその当時の生産性を維持するに要した営農所要人員は、2表のAの(a)欄に示すように633,212人でありました。

これを経営耕地30アール未満階層の農家の農業従事者1人当り耕地面積9.87アールを、30~50アール階層の1人当り耕地面積16.97アールに引上げることによつて、本県全体の営農所要人員は、611,684人となつて、センサスの従事者数633,212人からみますと、21,528人の労働余剰人員が出来ることとなります。

同じように2表のBから100アール未満の農家の1人当り耕地面積を100~150アール階層の1人当り耕地面積36.00アールに引上げるような営農形態にした場合、県全体としては449,101人の農業従事者があればよいこととなります。

従つてこの場合センサスの従事者数からは184,111人の人員が算出されます。

またもし、すべて500アール(5町)以上の営農形態(1人当り134.54アール)に出来るとすれば県全体の営農所要人員は154,434人となり、センサス人員より478,778人の余剰人員が計算されることとなります。

以上第1表、第2表とを併せ考えてみますと、第1表の各農家世帯の農業従事者の割合を引上げるといふよりは、第2表の1人当りの耕作する面積を、より大きくするような営農形態にもつていく方が、他産業に振り向ける人員を多くする面からみて、より効果的であることがお解りと思ひます。

また第1表と第2表とをスライドさせて考えるのも興味がある問題であります。例えば県全体として工場への労働人員20万人を農業従事者から確保させたいという場合、第1表から50アール未満の農家の農業従事率を少なくとも、50~70アール農家の従事率まで引上げ労働人員を651,780人とし、併せて第2表からは150アール未満の農家の1人当り耕地面積を、少なくとも150~200アール階層の44.82アールにするような営農形態にすれば、所要人員は449,101人となつて第1表と第2表との2つの数値の差202,769人が求められることとなります。

— 一本杉統計主事 —

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上） （単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
120,323	90,184	30,139	4,256	3,044	1,212	3,415	2,196	1,219	121,164	91,032	30,132	51,570
10,916	10,016	900	167	149	18	210	187	23	10,873	9,978	895	6,810
6,498	5,550	948	354	299	55	496	391	105	6,356	5,458	898	24,446
72,280	53,548	18,732	3,126	2,157	969	1,915	1,233	682	73,491	54,472	19,019	11,619
3,109	2,110	999	396	318	78	118	66	52	3,387	2,362	1,025	189
1,528	250	1,278	34	15	19	64	1	63	1,498	264	1,234	1,673
1,758	1,073	685	21	13	8	40	22	18	1,739	1,064	675	—
3,742	3,036	706	106	77	29	119	104	15	3,729	3,009	720	2,980
6,597	5,824	773	424	360	64	137	100	37	6,884	6,084	800	490
1,365	986	379	35	13	22	39	20	19	1,361	979	382	88
5,320	3,901	1,419	291	216	75	146	110	36	5,465	4,007	1,458	—
36,828	28,568	8,260	1,235	806	429	780	539	241	37,283	28,835	8,448	86
2,124	1,192	932	137	76	61	104	62	42	2,157	1,206	951	285
8,177	4,873	3,304	184	100	84	241	108	133	8,120	4,865	3,255	1,837
4,534	2,527	2,007	87	51	36	271	108	163	4,350	2,470	1,880	—
309	215	94	4	4	—	1	—	1	312	219	93	—
15,767	11,700	4,067	310	263	47	222	126	96	15,855	11,837	4,018	6,858
1,842	1,755	87	24	21	3	61	43	18	1,805	1,733	72	—
3,116	1,162	1,954	37	12	25	75	29	46	3,078	1,145	1,933	987
9,183	8,630	553	152	143	9	202	180	22	9,133	8,593	540	—
5,193	4,433	760	332	285	47	492	387	105	5,033	4,331	702	—
52,871	38,380	14,491	2,435	1,626	809	1,654	1,060	594	53,652	38,946	14,706	—
2,323	1,538	785	380	304	76	110	58	52	2,593	1,784	809	—
1,297	136	1,161	22	4	18	49	—	49	1,270	140	1,130	—
1,267	702	565	7	—	7	37	20	17	1,237	682	555	—
2,944	2,406	538	63	37	26	115	101	14	2,892	2,342	550	—
4,207	3,800	407	238	184	54	108	77	31	4,337	3,907	430	—
1,220	910	310	32	10	22	36	20	16	1,216	900	316	—
4,218	3,126	1,092	255	193	62	129	98	31	4,344	3,221	1,123	—
25,924	19,825	6,099	972	636	336	648	443	205	26,248	20,018	6,230	—
1,570	826	744	78	36	42	90	53	37	1,558	809	749	—
1,733	1,386	347	15	6	9	8	7	1	1,740	1,385	355	6,810
1,305	1,117	188	22	14	8	4	4	—	1,323	1,127	196	24,446
19,409	15,168	4,242	691	531	160	261	173	88	19,839	15,526	4,313	11,619
786	572	214	16	14	2	8	8	—	794	578	216	189
231	114	117	12	11	1	15	1	14	228	124	104	1,673
491	371	120	14	13	1	3	2	1	502	382	120	—
798	630	168	43	40	3	4	3	1	837	667	170	2,980
2,390	2,024	366	186	176	10	29	23	6	2,547	2,177	370	490
145	76	69	3	3	—	3	—	3	145	79	66	88
1,102	775	327	36	23	13	17	12	5	1,121	786	335	—
10,904	8,743	2,161	263	170	93	132	96	36	11,035	8,817	2,218	86
554	366	188	59	40	19	14	9	5	599	397	202	285

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
121,171	91,062	30,109	3,380	2,463	917	2,603	1,708	895	121,948	91,817	30,131	54,257
10,875	9,988	887	242	185	57	237	192	45	10,880	9,981	899	6,705
6,356	5,483	873	426	368	58	340	283	57	6,442	5,568	874	27,283
73,498	54,434	19,064	1,881	1,214	667	1,362	880	482	74,017	54,768	19,249	6,509
3,357	2,361	1,026	109	48	61	81	62	21	3,415	2,349	1,066	55
1,498	263	1,235	28	17	11	44	5	39	1,482	275	1,207	2,439
1,739	1,064	675	42	10	32	37	15	22	1,744	1,059	685	5
3,731	3,075	656	139	128	11	71	53	18	3,799	3,150	649	2,641
6,885	6,084	801	141	120	21	39	33	6	6,987	6,171	816	101
1,361	979	382	49	17	32	10	7	3	1,400	989	411	88
5,464	3,943	1,521	195	134	61	150	106	44	5,509	3,971	1,538	0
37,286	28,854	8,432	787	529	258	615	441	174	37,458	28,942	8,516	155
2,158	1,143	1,015	88	42	46	70	36	34	2,176	1,149	1,027	89
8,120	4,867	3,253	273	247	26	182	80	102	8,211	5,034	3,177	5,451
4,350	2,470	1,880	237	186	51	235	88	147	4,352	2,568	1,784	—
312	219	93	14	6	8	4	4	—	322	221	101	—
15,855	11,868	3,987	283	233	50	231	169	62	15,907	11,932	3,975	8,309
1,805	1,733	72	24	24	—	12	12	—	1,877	1,745	72	—
3,078	1,148	1,930	49	29	20	51	18	33	3,076	1,159	1,917	885
9,142	8,601	541	194	169	25	24	184	40	9,112	8,586	526	—
4,966	4,288	678	389	346	43	326	273	53	5,029	4,361	668	—
53,578	38,848	14,730	1,475	942	533	1,138	733	405	53,915	39,057	14,858	—
2,431	1,649	782	87	26	61	68	47	21	2,450	1,628	822	—
1,271	140	1,131	24	16	8	42	5	37	1,253	151	1,102	—
1,237	682	555	32	8	24	32	13	19	1,237	677	560	—
2,935	2,443	492	129	122	7	56	43	13	3,008	2,522	486	—
4,337	3,907	430	104	85	19	31	28	3	4,410	3,964	446	—
1,219	903	316	49	11	32	8	7	1	1,260	913	347	—
4,405	3,203	1,202	167	126	41	144	102	42	4,428	3,227	1,201	—
26,253	20,039	6,214	582	383	199	522	376	146	26,313	20,046	6,267	—
1,523	726	797	80	39	41	34	19	15	1,569	746	823	—
1,733	1,387	346	48	16	32	13	8	5	1,768	1,395	373	6,705
1,390	1,195	195	37	22	15	14	10	4	1,413	1,207	206	27,283
19,920	15,586	4,334	406	272	134	224	147	77	20,102	15,711	4,891	6,509
956	712	244	22	22	—	13	13	—	965	721	244	55
227	123	104	4	1	3	2	—	2	229	124	105	2,439
502	382	120	10	2	8	5	2	3	507	382	125	—
796	632	164	10	6	4	15	10	5	791	628	163	2,641
2,548	2,177	371	37	35	2	8	5	3	2,577	2,207	370	101
142	76	66	—	—	—	2	—	2	140	76	64	88
1,059	740	319	28	8	20	6	4	2	1,081	744	337	—
11,033	8,815	2,218	205	146	59	93	65	28	11,145	8,896	2,249	155
635	417	218	8	3	5	36	17	19	607	403	204	89



生徒、児童、幼児の発育状況

昭和36年度学校保健統計調査速報（茨城県）

この統計は文部省所管の指定統計第15号による学校保健統計調査の集計結果の概数であり、後日文部省の公表をもつて確定数とするものである。

I 調査の概要

1 目的

学生、生徒、児童、幼児の発育状況および健康状態を調査して学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

幼稚園については全数を調査の対象とし、高等学校、中学校、小学校については無作為抽出法により、高等学校 $\frac{1}{4}$ 、中学校 $\frac{1}{2}$ 、小学校 $\frac{1}{3}$ の割合いで抽出を行ない、これらの抽出された学校の学生、生徒、児童の全数を調査対象としたものである。抽出校は小学校63、中学校51、高等学校31であり、幼稚園は67、このほか盲、ろう学校が対象校となつている。

II 調査結果の概要

1 健康診断の受験状況

幼児、児童、生徒に対しては、学校は学校保健法に定めるところにより、毎年定期健康診断を行わなければならないことになつているが、検査当日たまたま病気

やその他やむを得ない事情により診断を受けない者もいるので、その受験率は必ずしも100%を記録してはいない。

身長、体重、胸囲、座高を測定記録する計測検査は毎年受験率も高く、本年度も小学校で98.7%、中学校で97.0%、高等学校で98.6%の受験率を示している。また健康診断の受験率についてみると、栄養状態などを検査する一般検診の受験率は計測検査と同様、小学校68.8%、中学校96.5%、高等学校98.7%と高率を示しているが、目、身、鼻、咽頭などの受験率は、学校において設備や、検査器具の関係などから、上記数字より低率を示している。

2 身体の発育状況

戦前後の食糧難によつて一時は極度に低下した学徒の体位も経済情勢の好転とともに昭和24.5年ごろから立直りを見せ、昭和29年ごろから戦前の水準に追いつきその後も確実な足どりで年々漸増する傾向を示している。

なお小学校、中学校、高等学校の最上級生の体位の平均値を35年度の全国平均と比較すると下表のようになり、これによると中学校および高等学校においては、ほぼ全国水準に達していることが認められる。

比 較

	身 長 (cm)		体 重 (kg)		胸 囲 (cm)		座 高 (cm)									
	男		女		男		女									
	35年	36年	35年	36年	35年	36年	35年	36年								
小学校 全国	136.2	—	138.1	—	30.7	—	32.3	—	66.0	—	66.3	—	74.3	—	75.9	—
6年 (11才) 県	135.2	136.5	136.4	137.4	30.1	30.8	31.3	32.0	65.7	65.7	65.8	66.0	73.9	74.3	74.9	75.4
中学校 全国	155.1	—	150.7	—	45.3	—	45.3	—	76.3	—	76.7	—	83.8	—	83.2	—
3年 (14才) 県	154.1	154.4	149.9	150.3	45.0	44.8	45.2	44.9	75.5	75.4	76.3	76.7	83.1	83.2	82.6	82.6
高等学校 全国	165.0	—	153.7	—	56.1	—	50.4	—	84.3	—	80.9	—	89.8	—	84.9	—
3年 (17才) 県	164.8	165.1	153.6	153.9	55.5	55.8	50.6	50.8	83.9	83.7	80.5	81.0	89.8	89.8	84.9	85.3

注 36年度の全国平均はまだ公示されていない。

3 疾病異状

毎年定期に行われている健康診断は生徒児童の保健管理上、最も重要なものであり、生徒、児童がどのような疾病にどの程度の被患率を示しているか、また、その疾病異状が年次的にはどのような傾向を示しているかを知ることは、生徒、児童の健康の保持増進を図る

ためにも欠くことのできないものである。

疾病異状のうち、もつとも被患率の高いものは、別表でみるとおり、むし歯で、幼稚園では男85.8%、女85.5%となり、小学校で男71.2%、女74.0%、中学校で男63.6%、女67.4%、高等学校男54.5%、女53.1%となつており、高学年になるに従つてその被患率は少な

くなっている。これを35年度と比較してみれば、幼稚園、中学校、高等学校においては、男女とも、その被患率が高くなっているが、小学校では男女とも低い率を示している。

つぎに被患率の高いものは、近視で、高学年になるほど高率を示し、幼稚園では男女とも3.5%であるのに、高等学校になると男21.0%、女32.1%の高率を示し、とくに女子は、男子に比して近視が多く、高等学校の女子は 3/4 の高率を示している。

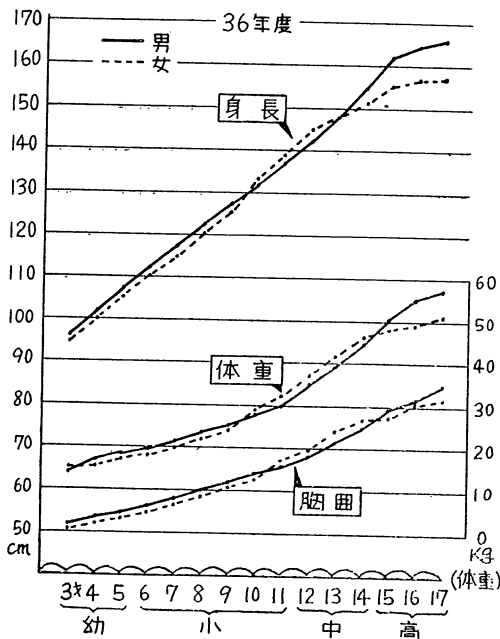
つぎに、かなり被患率の高いものは、へん頭線肥大、トラホーム、結膜炎などがある。

4 裸眼視力

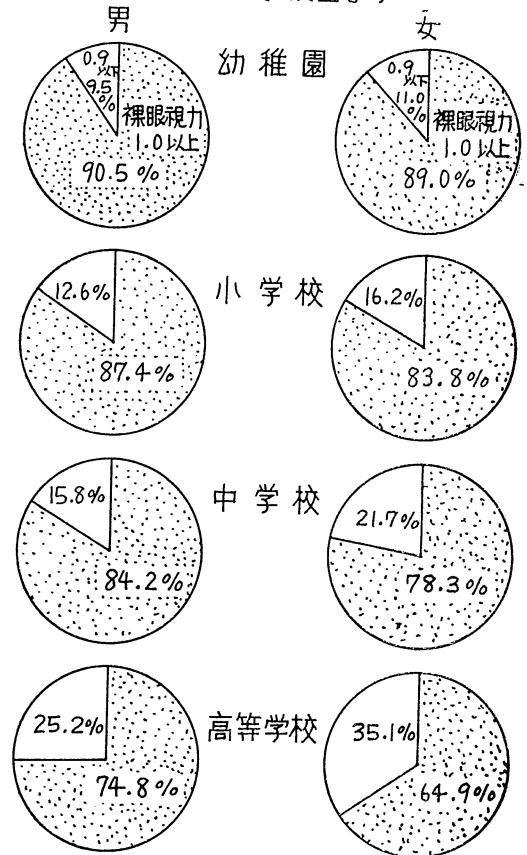
裸眼視力検査の結果は、本年はじめて集計したもので万国式視力表によつて行われた裸眼視力検査の結果について、左右の視力のうち、わるい方の視力によつて分類したものである。

この結果、いわゆる近視の疑のあるもの(0.9以下)は幼稚園で男9.5%、女11.0%あり、小学校男12.6%、女16.2%、中学校男15.8%、女21.7%、高等学校男25.2%、女35.1%と高学年になるほど高率を示し、女子が男子より高くなっていることがわかる。なおこの数字は裸眼視力検査によるものであるから、疾病異状表の近視の数とは必ずしも一致しない。

年齢別体位の比較



眼のよい子供とわるい子供の割合
裸眼視力検査より



学 校 種 利 男 女 別 年

学 校 別		区 分		幼 稚 園			小 学			
		3 才	4 才	5 才	6 才	7 才	8 才	9 才		
身 長 (cm)	男	昭和 32 年	95.2	101.8	106.9	110.5	115.6	120.8	125.3	
		// 33	96.1	102.2	107.1	110.7	116.0	120.9	125.8	
		// 34	96.6	102.1	107.4	110.0	116.2	121.0	125.9	
		// 35	97.0	103.4	107.9	110.0	116.3	121.1	126.1	
		// 36	96.4	102.6	107.7	111.7	116.8	122.1	126.7	
女	昭和 32 年	93.8	100.6	105.8	109.6	114.8	119.9	124.7		
	// 33	94.7	100.6	105.9	109.9	114.9	120.1	124.8		
	// 34	95.7	100.8	105.6	109.9	115.1	120.2	125.2		
	// 35	95.6	101.3	106.3	109.9	115.2	120.0	125.4		
	// 36	96.2	101.6	106.8	111.1	115.8	121.0	126.4		
体 重 (kg)	男	昭和 32 年	14.5	16.2	17.5	19.0	20.9	22.8	25.1	
		// 33	14.7	16.4	17.6	19.0	20.9	23.1	25.2	
		// 34	14.8	16.3	17.8	18.8	20.9	23.0	25.2	
		// 35	14.9	16.4	17.8	19.0	20.9	23.1	25.3	
		// 36	14.9	16.5	17.8	19.3	21.2	23.5	25.7	
女	昭和 32 年	14.0	15.8	17.0	18.4	20.3	22.4	24.6		
	// 33	14.1	15.7	17.1	18.4	20.3	22.6	24.8		
	// 34	14.5	15.8	17.2	18.3	20.3	22.6	25.0		
	// 35	14.3	15.9	17.2	18.4	20.3	22.5	25.0		
	// 36	14.9	16.3	17.4	18.8	20.6	23.0	25.5		
胸 围 (cm)	男	昭和 32 年	52.4	53.7	54.9	56.1	58.1	59.9	61.7	
		// 33	51.8	53.6	55.1	56.3	58.2	60.2	62.1	
		// 34	52.2	53.9	55.2	56.1	58.0	60.0	61.9	
		// 35	52.4	53.9	55.2	56.5	58.4	60.2	62.1	
		// 36	53.3	53.9	54.3	56.5	58.2	60.1	61.8	
女	昭和 32 年	51.2	52.4	53.5	54.5	56.4	58.1	60.0		
	// 33	50.8	52.3	53.7	54.8	56.7	58.5	60.4		
	// 34	51.2	52.4	53.9	54.6	56.4	58.4	60.4		
	// 35	51.0	52.5	53.7	54.9	56.9	58.6	60.7		
	// 36	51.5	52.7	53.9	55.3	57.0	59.1	61.0		
座 高 (cm)	男	昭和 32 年	55.4	59.0	61.1	62.8	65.1	67.5	69.6	
		// 33	56.5	59.1	61.4	62.9	65.2	67.6	69.6	
		// 34	55.8	58.7	61.4	63.0	65.3	67.6	69.9	
		// 35	56.4	59.1	61.7	62.9	65.4	67.8	69.9	
		// 36	56.4	58.9	61.5	63.2	65.7	68.1	70.0	
女	昭和 32 年	55.1	58.0	60.5	62.4	64.8	67.2	69.4		
	// 33	55.6	58.2	60.9	62.5	64.7	67.3	69.4		
	// 34	55.8	58.1	60.7	62.3	64.8	67.3	69.4		
	// 35	56.1	58.3	60.9	62.5	65.0	67.3	69.7		
	// 36	56.2	58.4	61.0	62.6	64.9	68.0	70.1		

次 別 平 均 体 位 比 較 表

校		中 学 校			高 等 学 校				
10 才	11 才	12 才	13 才	14 才	15 才	16 才	17 才	18 才	19 才
129.9	134.6	139.9	146.0	152.5	160.0	162.3	164.3	163.3	164.4
130.1	134.5	140.5	146.8	153.5	160.5	162.9	164.5	163.5	164.1
130.4	135.0	140.5	147.7	154.0	160.2	162.8	164.3	163.8	163.7
130.4	135.2	141.0	147.4	154.6	161.1	163.7	164.8	164.9	163.6
131.2	136.5	141.3	147.8	154.4	161.4	163.9	165.1	165.0	165.1
129.7	135.7	142.4	145.9	149.2	151.9	152.5	153.1	152.3	151.8
130.0	135.5	142.5	147.0	149.9	151.7	153.0	153.6	152.6	156.4
130.5	136.4	142.0	147.0	150.0	152.2	153.0	153.4	152.9	150.7
130.8	136.4	142.8	147.1	149.9	152.8	153.2	153.6	154.0	152.5
131.6	137.4	143.3	147.8	150.3	152.5	153.5	153.9	153.4	153.2
27.4	30.3	33.8	37.9	43.5	50.1	53.2	55.1	55.4	56.2
27.5	30.0	33.8	38.6	43.9	51.0	53.6	56.0	55.9	57.0
27.5	30.2	33.9	39.2	44.5	50.4	53.5	55.5	55.9	56.1
27.5	30.1	34.1	38.9	45.0	50.9	53.8	55.5	56.8	56.6
28.1	30.8	34.3	69.3	44.8	50.9	53.9	55.8	57.0	57.2
27.3	31.0	35.4	40.0	44.0	47.0	48.9	49.8	50.0	50.7
27.6	30.9	36.3	40.7	44.6	47.9	49.3	50.0	50.2	50.5
27.7	31.3	35.7	41.2	45.0	47.8	49.7	50.1	50.0	49.2
27.9	31.3	36.3	40.9	45.2	48.0	49.7	50.6	50.7	50.2
28.5	32.0	36.8	41.2	44.9	47.9	49.7	50.8	51.0	51.7
63.5	65.9	68.0	71.3	74.9	79.2	82.2	83.6	84.3	84.5
63.7	65.7	68.1	71.7	75.4	80.1	82.5	84.3	84.7	85.0
63.5	65.5	68.1	72.0	76.0	79.1	81.9	83.5	84.1	84.7
63.8	65.7	68.2	71.4	75.5	80.3	82.2	83.9	85.5	84.8
63.9	65.7	67.9	71.9	75.4	79.4	81.9	83.7	84.4	84.7
62.2	65.3	69.0	72.7	75.6	77.8	80.1	80.6	81.6	81.7
62.3	65.5	70.3	73.5	76.7	77.9	79.4	80.1	81.0	80.8
62.4	65.2	69.1	73.9	77.1	78.8	79.9	80.5	81.2	81.7
63.0	65.8	69.5	73.3	76.3	79.0	80.3	80.8	80.4	81.3
63.4	66.0	69.6	73.4	76.7	78.5	81.1	81.0	81.3	80.5
71.4	73.5	75.8	78.8	82.3	87.1	88.6	89.6	89.3	89.4
71.7	73.6	75.9	79.3	82.7	87.4	88.9	89.9	89.5	89.4
71.8	73.7	76.2	79.7	83.2	86.8	88.3	89.5	89.5	89.3
71.9	73.9	76.3	79.5	83.1	87.1	89.0	89.8	90.1	89.5
72.2	74.3	76.6	79.9	83.2	87.1	88.8	89.8	89.9	89.9
71.5	74.4	77.6	80.0	81.9	84.0	84.3	84.6	84.4	82.8
71.8	74.2	78.0	80.6	82.0	84.0	84.5	84.6	84.0	85.1
72.1	74.8	78.0	80.9	82.8	84.2	84.6	84.7	84.1	83.2
72.4	74.9	78.2	80.7	82.6	84.1	84.8	84.9	84.9	84.1
72.7	75.4	78.6	80.8	82.6	84.5	84.8	85.3	85.6	85.3

一般検診による生徒、児童、幼児

区	分	在児童 学童 生徒 幼児 数	栄養 要注 意	せき 柱異 常	胸 郭異 常	目								難 (両耳 聴)	
						近 視	遠 視	乱 視	弱 視 (両眼)	色 神異 常	ト ラホー ム	結 膜炎	そ 眼の 他の 疾		
幼稚園	男	3才	94	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3	—	—
		4	758	3	—	12	13	—	—	—	3	1	6	2	1
		5	3,119	10	28	66	56	5	—	—	22	18	52	7	3
		計	3,971	13	28	78	70	5	—	—	25	19	61	9	4
		受検者数	3,780	3,780	3,780	2,014	2,014	2,014	2,686	3,341	3,780	3,780	3,780	3,780	3,116
	率(百分率)		0.3	0.7	2.1	3.5	0.2	—	—	0.7	0.5	1.6	0.2	0.1	
	女	3才	97	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	682	3	4	3	8	—	—	—	—	7	6	2	—
		5	2,972	12	12	19	60	6	—	—	3	19	48	10	4
		計	3,751	15	16	23	69	6	—	—	3	26	54	12	4
受検者数		3,561	3,561	3,561	1,972	1,972	1,972	2,472	3,126	3,561	3,561	3,561	3,561	2,993	
率(百分率)		0.4	0.4	0.6	3.5	0.3	—	—	0.1	0.7	1.5	0.3	0.1		
小学校	男	6才	2,327	12	6	46	150	6	1	1	41	107	98	8	6
		7	2,362	22	13	64	136	1	2	4	55	90	85	8	18
		8	2,573	10	29	37	191	1	5	3	93	91	81	7	42
		9	2,576	23	40	49	220	1	3	1	71	105	63	6	21
		10	2,806	5	24	34	230	—	2	9	65	110	56	21	26
		11	2,965	11	34	14	267	1	8	4	85	139	55	4	30
		12以上	9	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	15,618	83	146	244	1,195	10	21	22	410	642	438	54	143	
	受検者数	15,396	15,396	15,396	13,115	13,115	13,115	13,760	14,920	14,920	14,920	14,920	14,920	14,513	
	率(百分率)		0.5	0.9	1.6	9.1	0.1	0.2	0.2	2.7	4.3	2.9	0.4	1.0	
女	6才	2,196	8	6	22	174	6	2	5	2	108	74	9	5	
	7	2,351	21	18	27	168	—	3	4	2	119	77	5	16	
	8	2,458	10	20	33	214	5	1	4	9	127	50	6	26	
	9	2,576	18	25	32	250	1	5	10	13	89	58	13	23	
	10	2,781	11	32	40	330	1	6	11	3	116	56	5	16	
	11	2,792	15	24	33	336	—	8	8	5	136	45	3	18	
	12以上	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
計	15,164	83	125	187	1,472	13	25	42	34	695	361	41	104		
受検者数	15,012	15,012	15,012	12,877	12,877	12,877	13,429	14,579	14,579	14,579	14,579	14,579	14,198		
率(百分率)		0.6	0.8	1.2	11.4	0.1	0.2	0.3	0.2	4.8	2.5	0.3	0.7		

の疾病異常被患者数および率

(昭和36年度)

耳		鼻およびいん頭					伝皮 染膚 性疾 の患	心 臓 の 疾 患	精 神 薄 弱	身 体 虚 弱	寄 生 虫 病	運 動 機 能 障 害	そ お よ び の 疾 異 常 患	歯		
中 耳 炎	そ 耳 の 他 の 疾	蓄 の う 症	ア デ ノ イ ド	へ ん 頭 線 大	肥 そ の い ん 頭 の 他 の 鼻 疾	むし歯								そ 歯 の 他 の 疾		
						処 了 者									未 処 置 者	
—	—	—	1	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	61	—	
3	—	2	4	65	13	7	1	—	3	—	—	—	21	554	1	
9	7	—	16	272	92	34	7	2	4	20	2	9	57	2,578	3	
12	7	2	21	341	107	41	8	2	7	20	2	9	78	3,193	4	
3,583	3,583	3,583	3,696	3,696	3,696	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,721	3,721	3,721	
0.3	0.2	0.1	0.6	9.2	2.9	1.1	0.2	0.1	0.2	0.5	0.1	0.2	2.1	85.8	0.1	
—	—	—	—	7	2	—	—	—	1	—	—	1	1	68	—	
3	—	—	4	54	11	6	—	1	2	2	—	—	16	500	—	
5	6	1	12	244	73	20	7	—	3	13	1	7	40	2,410	2	
8	6	1	16	305	86	26	7	1	6	15	1	8	57	2,978	2	
3,390	3,390	3,390	3,497	3,497	3,497	3,561	3,561	3,561	3,561	3,561	3,561	3,561	3,485	3,485	3,485	
0.2	0.2	0.03	0.5	8.7	2.5	0.7	0.2	0.03	0.2	0.4	0.03	0.2	1.6	85.5	0.1	
15	5	3	—	294	56	82	3	23	9	5	7	26	22	1,665	26	
13	10	12	1	248	58	122	7	33	16	5	10	16	48	1,627	25	
21	6	5	2	255	23	103	7	56	2	—	13	15	66	1,941	35	
15	9	4	—	273	53	103	8	66	3	—	5	11	81	1,790	54	
20	2	12	2	253	48	103	9	85	7	2	8	11	151	1,942	41	
23	3	9	—	196	29	98	10	59	9	—	3	17	161	1,966	54	
—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	5	—	
107	35	45	5	1,519	267	611	44	323	56	12	46	96	529	10,936	235	
15,036	15,036	15,036	15,036	15,036	15,036	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	15,356	15,356	15,356	
0.7	0.2	0.3	0.03	10.1	1.8	4.0	0.3	2.1	0.4	0.1	0.3	0.6	3.4	71.2	1.5	
10	5	1	1	204	28	49	6	11	1	4	5	25	38	1,542	17	
5	4	9	1	242	45	72	15	36	16	1	9	8	28	1,772	29	
25	1	7	—	239	14	54	6	76	1	—	5	13	119	1,838	31	
15	7	15	—	263	29	75	11	57	5	—	7	4	116	1,932	50	
15	2	16	1	262	29	76	10	67	7	—	13	4	224	2,032	45	
20	2	12	1	237	16	71	8	75	11	3	5	12	213	1,939	49	
—	—	—	—	1	—	2	—	1	1	—	—	—	—	6	1	
90	21	10	4	1,448	161	399	56	323	42	8	44	66	738	11,061	222	
14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	15,012	15,012	15,012	15,012	15,012	15,012	15,012	14,948	14,948	14,948	
0.6	0.1	0.4	0.03	9.9	1.1	2.7	0.4	2.2	0.3	0.1	0.3	0.4	4.9	74.0	1.5	

(続)

区	分	在児童 生幼 徒児 数	栄養 要注 意	せき 柱異 常	胸 郭異 常	目								難 (両耳 聴)	
						近 視	遠 視	乱 視	弱 視 (両眼)	色 神異 常	ト ラホ ーム	結 膜 炎	そ 眼 の 他 の 疾		
中 学 校	男	12才	4,814	11	36	34	427	1	20	11	158	140	42	16	22
		13	5,151	17	20	39	523	3	26	18	179	135	46	21	28
		14	3,941	9	25	14	437	1	16	15	110	120	32	10	26
		15以上	26	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	13,932	37	82	87	1,387	5	62	44	447	395	120	47	76
	受検者数		13,384	13,384	13,384	11,146	11,146	11,146	11,146	13,643	13,219	13,219	13,219	13,219	12,106
	率(百分率)		0.3	0.6	0.7	12.4	0.04	0.6	0.4	3.4	3.0	0.9	0.4	0.6	
	女	12才	4,744	11	29	10	512	—	28	18	14	186	50	10	21
		13	5,091	11	30	20	689	2	22	25	12	164	34	6	21
		14	3,945	5	24	14	645	4	26	20	9	113	20	5	15
15以上		15	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	
計		13,795	27	83	44	1,847	6	76	63	35	463	104	21	58	
受検者数		13,371	13,371	13,371	11,111	11,111	11,111	11,111	11,592	13,193	13,193	13,193	13,193	12,108	
率(百分率)		0.2	0.6	0.3	16.6	0.1	0.7	0.5	0.3	3.5	0.8	0.2	0.5		
高 等 学 校	男	15才	2,641	2	3	26	421	—	12	3	93	47	53	10	19
		16	2,941	—	3	31	576	—	7	2	104	56	50	3	6
		17	3,178	2	4	18	623	4	15	2	111	27	44	13	9
		18	395	—	—	1	67	3	2	—	6	6	6	2	—
		19	90	—	—	—	20	—	1	—	—	—	—	1	—
		20以上	65	—	—	—	17	—	—	—	—	—	—	1	—
	計	9,310	4	10	76	1,724	7	37	7	314	136	153	30	34	
	受検者数		9,171	9,171	9,171	8,201	8,201	8,201	8,201	9,060	9,171	9,171	9,171	9,171	9,060
	率(百分率)		0.04	0.1	0.8	21.0	0.1	0.5	0.1	3.4	1.5	1.7	0.3	0.4	
	女	15才	2,673	1	4	7	585	3	19	4	5	33	70	16	5
16		3,035	—	1	11	826	6	31	10	12	13	67	7	3	
17		3,162	1	—	1	870	5	58	4	—	18	78	12	6	
18		125	—	—	—	44	—	1	—	—	—	2	—	—	
19		12	—	—	—	4	—	1	—	—	—	—	—	—	
20以上		8	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	9,015	2	5	19	2,333	14	110	18	17	64	217	35	14		
受検者数		8,910	8,910	8,910	7,270	7,270	7,270	7,270	8,566	8,910	8,910	8,910	8,910	7,844	
率(百分率)		0.02	0.1	0.2	32.1	0.2	1.5	0.2	0.2	0.7	2.4	0.4	0.2		

(続)

耳		鼻およびいん頭					伝皮	心	精	身	寄	運	そ	歯		
中 耳 炎	そ 耳 の 他 の 疾	蓄 の う 症	ア デ ノ イ ド	へ ん 頭 線 大	そ の 他 の う 鼻 疾	染 膚 性 疾 の 患	臓 の 疾 患	神 薄 弱	体 虚 弱	生 虫 病	動 機 能 障 害	の よ の び 疾 異 常	むし歯		そ 歯 の 他 の 疾	
													処 完 了 置 者	未 処 置 者		
23	35	22	26	281	47	75	12	59	11	4	12	31	316	2,965	133	
29	25	31	25	293	65	82	11	100	10	7	14	20	387	3,215	202	
15	12	26	17	168	38	46	6	44	10	2	7	25	283	2,344	160	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	11	2	
67	72	79	68	742	150	203	29	203	31	13	33	78	988	8,535	497	
12,832	12,832	12,832	12,936	13,216	13,219	13,384	13,384	13,384	13,384	13,384	13,384	13,384	13,412	13,412	13,412	
0.5	0.6	0.6	0.5	5.6	1.1	1.5	0.2	1.5	0.2	0.1	0.2	0.6	7.4	63.6	3.7	
13	23	12	25	248	27	47	50	72	11	3	15	16	440	3,076	132	
15	24	18	20	318	53	47	16	116	5	6	10	23	524	3,359	158	
8	9	17	24	178	26	15	10	49	4	2	16	15	375	2,572	133	
—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	1	—	1	6	—	
36	56	47	69	744	106	109	77	240	20	11	42	54	1,340	9,013	423	
12,765	12,765	12,765	12,892	13,193	13,193	13,371	13,371	13,371	13,371	13,371	13,371	13,371	13,369	13,369	13,369	
0.3	0.4	0.4	0.5	5.6	0.8	0.8	0.6	1.8	0.1	0.1	0.3	0.4	10.0	67.4	3.2	
5	2	39	—	79	51	93	9	—	—	—	3	8	331	1,480	88	
7	1	29	—	72	47	44	9	—	1	—	6	3	324	1,660	92	
2	7	33	1	80	66	18	11	—	—	—	4	4	407	1,640	106	
2	—	6	—	6	6	—	—	—	—	—	1	1	62	157	14	
—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	25	5	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7	21	1	
16	10	108	1	237	170	155	29	—	1	—	14	17	1,143	4,983	306	
6,920	6,920	6,920	8,087	8,501	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,152	9,152	9,152	
0.2	0.1	1.7	0.01	2.8	1.9	1.7	0.3	—	0.01	—	0.2	0.2	12.5	54.5	3.3	
5	2	19	—	131	46	9	4	—	1	—	1	4	436	1,409	60	
8	1	14	—	147	33	5	2	—	—	—	5	1	571	1,574	110	
7	5	16	—	97	31	1	6	—	—	—	1	3	611	1,688	139	
—	—	3	—	5	1	—	—	—	—	—	—	1	23	66	1	
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	4	6	—	
—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	
20	8	53	—	380	112	15	12	—	1	—	7	9	1,646	4,746	310	
8,711	8,711	8,711	8,732	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,942	8,943	8,942	
0.2	0.1	0.6	—	4.3	1.3	0.2	0.1	—	0.01	—	0.1	0.1	18.4	53.1	3.5	

生徒、児童、幼児の裸

学校及び性別・年齢		視力区分														計	
		0.1未満	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0		
幼稚園	男	3	—	—	—	—	—	—	1	—	3	1	16	9	2	2	34
		4	—	—	—	—	—	1	8	—	21	1	135	147	78	20	411
		5	1	2	3	3	3	7	52	2	154	9	765	784	490	53	2,328
		計	1	2	3	3	3	8	61	2	178	11	916	940	570	75	2,773
		構成比	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	2.1	0.0	6.4	0.4	32.9	33.9	21.0	2.7	100%
	女	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	13	15	4	—	33
		4	—	—	—	1	—	—	10	—	23	—	115	131	61	16	357
		5	2	—	3	1	6	3	42	2	185	16	793	717	414	33	2,217
		計	2	—	3	2	6	3	52	2	209	16	921	863	479	49	2,607
		構成比	0.0	—	0.1	0.0	0.2	0.1	2.0	0.0	8.0	0.6	35.5	33.2	18.4	1.9	100%
小学校	男	6	4	1	8	6	1	15	39	8	124	28	639	781	506	57	2,217
		7	4	5	9	15	9	11	40	18	103	61	594	808	573	80	2,330
		8	2	6	16	14	8	21	31	47	80	98	627	942	544	86	2,522
		9	4	20	19	17	15	22	28	31	57	108	567	937	633	66	2,524
		10	4	45	26	28	24	19	18	36	54	120	529	828	936	108	2,775
		11	8	27	38	30	35	21	30	43	66	106	453	940	1,042	77	2,916
		12	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	4	2	1	—	8
		計	26	104	116	110	92	109	186	184	484	521	3,413	5,238	4,235	474	15,292
	構成比	0.2	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	1.2	1.2	3.2	3.4	22.3	34.3	27.7	3.1	100%	
	女	6	5	3	3	4	5	13	69	4	128	30	672	686	427	50	2,099
7		3	1	3	14	16	23	41	21	118	84	644	769	512	63	2,312	
8		2	15	9	14	8	26	28	41	112	116	642	836	502	69	2,420	
9		5	29	22	20	14	26	22	37	92	127	676	895	497	64	2,526	
計	10	5	23	38	39	30	34	38	71	95	170	593	773	766	76	2,751	
	11	6	49	40	44	42	47	37	50	77	116	477	897	829	52	2,763	
	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	4	—	9	
	計	26	120	115	135	115	169	235	224	622	643	3,706	4,859	3,537	374	14,880	
構成比	0.2	0.8	0.8	0.9	0.8	1.1	1.6	1.5	4.2	4.3	24.9	32.6	23.8	2.5	100%		

眼 視 力 別 該 当 者 数

(昭和36年度)

学校及び 性別・年齢	視力 区分	0.1 未 満	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0	計		
	中 学 校	男	12	17	63	73	43	40	56	56	72	93	150	577	1,065	2,032	248	4,585
13			24	92	81	59	58	56	67	96	115	165	514	1,107	2,215	346	4,995	
14			20	73	87	53	45	59	40	64	80	104	349	834	1,711	225	3,744	
15			—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7	13	—	24	
計			61	229	241	155	143	171	163	232	288	419	1,443	3,013	5,971	819	13,348	
構成比		0.5	1.7	1.8	1.2	1.1	1.3	1.2	1.7	2.2	3.1	10.8	22.6	44.7	6.1	100%		
女		12	16	93	84	70	74	66	50	89	112	161	722	1,199	1,706	107	4,549	
		13	23	93	108	84	88	111	81	126	139	203	642	1,218	1,909	120	4,945	
		14	22	116	110	86	77	94	87	105	134	173	494	971	1,274	91	3,834	
		15	1	1	1	—	—	3	2	—	1	—	3	1	1	1	15	
		計	62	303	303	240	239	274	220	320	386	537	1,861	3,389	4,890	319	13,343	
構成比		0.5	2.3	2.3	1.8	1.8	2.1	1.6	2.4	2.9	4.0	13.9	25.4	36.6	2.4	100%		
高 等 学 校		男	15	26	104	96	59	56	50	30	55	50	74	280	587	1,048	89	2,614
			16	34	177	111	78	63	85	47	51	53	74	289	580	1,179	88	2,909
			17	32	197	124	88	82	88	44	37	76	60	271	595	1,309	108	3,111
			18	2	22	7	6	10	8	3	5	3	13	46	85	156	21	387
	19		2	6	3	5	3	1	1	10	2	11	27	27	39	6	143	
	計	96	506	341	236	214	232	125	158	184	232	913	1,874	3,731	322	9,164		
	構成比	1.0	5.5	3.7	2.6	2.3	2.5	1.4	1.7	2.0	2.5	10.0	20.5	40.8	3.5	100%		
	女	15	27	149	115	87	65	70	51	72	70	91	314	632	867	58	2,668	
		16	34	200	175	126	83	82	84	85	112	143	357	580	866	68	2,995	
		17	48	205	165	133	99	103	64	92	100	136	329	571	984	77	3,106	
18		1	7	8	8	2	5	1	6	9	3	20	22	30	2	124		
19		—	—	2	1	1	1	1	1	3	—	—	4	5	—	19		
計	110	561	465	355	250	261	201	256	294	373	1,020	1,809	2,752	205	8,912			
構成比	1.2	6.3	5.2	4.0	2.8	2.9	2.3	2.9	3.3	4.2	11.4	20.3	30.9	2.3	100%			

県と県教育委員会並びに県統計協会では、かねてから県民に対する統計思想の普及宣伝と統計の表現技術の研さんを目的に、第12回茨城県統計図表展の作品を広く一般から募集していたが、この9月5日をもって募集を締切り、9月8日茨城県統計館において関係者多数が厳正公平な審査を行なった結果、知事賞、教育長賞、協会長賞等の入選者が次のとおり決定した。

作品の応募状況

今年は締切り日を全国コンクールの9月11日に合せたため昨年の9月末日までというのを9月5日とした。当初これでは締切り日が早く、作品が集まらないのではないかと懸念されたが、実際には226点という昨年の倍以上の作品が出品され盛会であつたことは、市町村及び小中学校等の関係者の努力の賜であり、心から敬意を表します。

部門別には、小学校高学年と中学校の部はいずれも80点を超え、特に中学校の部は内容も充実しているものが多かつた。

地域別にみると、やはり伝統的によい成績をおさめている結城市が多く、これに昨年から進出して来た古河市それに、笠間市、下館市等ほとんどが県西地域で、統計図表は県西地域でということにもなりかねない、この展覧会の趣旨からいえば県の広い地域から出品されることが望ましいのであり、この意味からは、久慈郡太子町上小川小学校、日上市立豊浦中学校、稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校等の参加校は非常に意義深いものである。

県庁のおひざもと水戸市から1点も応募されなかつたのは淋しい限りで、今後大いにPRの必要を感じた。

審査経過

審査の方法としては、まず各部ごとに示された課題に合っているかどうか、教師の手は入っていないか、マジックインキ、鉛筆等を用いて画いているもの、統計図表として大きな誤りをしていないか等の点から判断して、まず形式的に落して、更にある程度しぼられたものの中から、もう一度他のものと比較し、これをふるいにかけて残つたものからこんどは優秀なものをぬきとり、これを順位づけして行つた、審査員の意見が分かれたときは、十分に討論したうえで、多数決でこれを決定した。

しかし第3部中学校の部については、作品の数も多く作品間の差も相当あると認められたので、これは始めから良いものを選び出し、これを順位づけしたが、1位、2位ではその差もほとんどなく審査員の主観によつて変

るものと思われる。

高等学校、一般は応募作品が少なかつたため入選作品なしと決定された。

審査講評

一般的にみて作品の内容は昨年にくらべかなりの進歩をみせており、統計図表としての基礎的な誤り（例えばパイ図の切り方、棒図の省略の仕方、棒の並べ方など）が少なくなつていたことはよい傾向であつた。またマジックインキ、鉛筆などを用いて画いているものもほとんどみられなかつた。ただ毎年問題になることであるが、あまりの熱心さに教師自から手をとつて画かれたようなものが見受けられたのは残念であつた、このことは先生方の良心的な指導にまつほかないと思われるが、今後は是非とも改めたいことの一つである。

またせつかくの労作が示された課題に合わないために落されたものが小学校の部に少しあつた。毎年のことではありますが、指導される方はよくテーマを読んで生徒の理解を助けなければならないのではあるまいか。

着想の面では、小学校では「天気しらべ」「おたんじようしらべ」等毎年きまつたようなものが多く、今回も新しいアイデアのものが割合に少なかつた、そういう意味では「一番好きなテレビ番組」「楽しかつた旅行のまとめ」「くもがえさをまるめる時間」等は子供らしい斬新なアイデアではないかと思われた。審査基準でも資料の選び方で40点という大きなウエイトを占めているのであるから、いかに着想というものが大切かがうかがわれる。

作品の中にはあまりこり過ぎて、その図表をみていると考えめぐらし、想像しなければ理解出来ないものがあつた、これなどはせつかくの努力があだになつている例である。やはり統計図表は、その図表をみた者がこの図表はなにを物語り、なにを訴えているかが簡単に理解出来るものが望ましいわけである。したがつて複雑な図表を作成する場合には、よくその考え方を練り、見る者に誤解をあたえないように画くことが肝要である。

色彩面では、中学校の部には実に素晴らしいものがあつたが、全般的には、まだケバケバした原色を使ったものが多く、もう少し、色の使い方に工夫が必要であると思われた、色彩も明度差、色相間の違いなどをうまく使えば見る者に好感を与える作品が出来るのではなからうか。

以上主として今後注意した方がよいと思われる点を主に述べたが、これらを改善することによつて今後ますますこの展覧会が、質、量共に充実し、発展することを期待したい。

入選者の表彰

入選者の表彰は、12月初旬に行われる昭和36年度茨城県統計大会の席上行なう予定である。——生井主事——

統計図表 展覧会入選者名簿

第1部(小学校1~3年)

入選区分	表	題	氏名	学年	学 校 名
1	かざむきしらべ		染 谷 英 佐	2	結城市立江川北小学校
2	ばすのかいすうしらべ		い い ず み ひ ろ こ い い ず み く み こ	1	下館市立竹島小学校
//	みちをとおる車のかず		岡 山 水 平 茂 清 仁 正 行 久	2	久慈郡大子町立上小川小学校
3	なつやすみにつつたのりもの		山 中 葉 苗 稲 優 子	1	結城市立絹川小学校
//	てんきしらべのまとめ 夏休みのせいかつきろく		さいとうのりゆき	1	古河市立第1小学校
佳作	開いたまつばぼたん		西 原 洋 子	3	笠間市立笠間小学校
//	8月のてんきしらべ		飯沼 りょうこ 出 山 えみ子	1	結城市立江川北小学校
//	かいにきた人		矢 田 作多子 市 川 茂	2	笠間市立笠間小学校
				1	稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校

第2部(小学校4~6年)

1	一学期の授業した時間		山 本 節 子 松 久 子	6	結城市立江川北小学校
2	笠間市の人口は減っている		小 坂 貴 子	6	笠間市立笠間小学校
//	笠間市のお友達しらべ		入 江 典 子	5	//
3	走り巾とびの記録		篠 崎 実 子	5	結城市立江川北小学校
//	楽しかった旅行のまとめ		塙 かよ子 桜 井 利子	6	笠間市立笠間小学校
//	きよ年とこ年の天気しらべ		海 藤 範 夫	4	//
佳作	太陽の高度と気温		江 原 義 勝 稲 葉 秋 夫	6	結城市立江川北小学校
//	くもがえさをまるめる時間		船 橋 清 子	6	結城市立江川南小学校
//	恐しかったインフルエンザ		大 島 三代子	6	結城市立江川南小学校
//	テレビとラジオの関係		野 口 れい子	6	古河市立第5小学校
//	ぼくの家の本しらべ		飯 島 良 美	4	稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校

第3部(中学校)

1	結 城 の 紬		小 谷 野 成 子 染 谷 昌 代	3	結城市立江川中学校
2	無形文化財に指定された結城紬		浦 井 美穂子 岩 崎 ケイ子 浜 野 喜代子	3	結城市立上山川中学校
//	古河市からの東京通勤者		石 川 進 染 谷 幸 一	2	古河市立第2中学校
3	郷土の誇る民芸品結城紬		岩 田 栄 子 渡 辺 清 子	3	結城市立上山川中学校
//	結 城 市 の 農 業		松 本 みね子 石 川 愛 子 鶴 見 くに子	2	結城市立江川中学校
//	古河市の国民健康保険		細 野 光 子 橋 場 ひさ子	2	古河市立第2中学校
佳作	10年後の結城市の酪農		石 川 さかい 広 江 友 子	2	結城市立上山川中学校
//	全国第2位の結城市の桐タンス		森 小 田 貴 珠 小 広 江 あき子	2	//
//	結 城 市 の 桑 苗		阿 部 田 正 子 椋 井 正 子	3	//
//	農業用トラクター動力耕耘機の利用状況と伸び		垣 谷 豊 子	3	//
//	江 川 の 蚕 業		森 一 成 鈴 和 夫 伊 藤 和 子 大 島 よし子	1	結城市立江川中学校

佳作	結城市の皮革産業はどうのびているか	船大	橋島	勝民	夫雄	2	結城市立江川中学校
//	江川稚蚕共同飼育場	吉吉	川川	和君	利男	3	//
//	伸びゆく日立の工業	大栗吉	都林成	啓美智子	子子	1	日立市立豊浦中学校

第4部(高等学校) 入選作品なし

第5部(一般) //

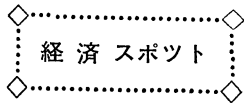
参 考

		部別参加作品数	
1 席	茨城県知事賞	第1部	52点
2 席	茨城県教育委員会教育長賞	2	85
		3	84
3 席	位茨城県統計協会長賞	4	3
		5	2
佳作	//		

学校別出品点数

下館市立川島小学校	点	下館市立第2中学校	1
// 伊 讚 //	5	// 3 //	4
// 嘉田生崎 //	1	結城市立結 城中学校	2
// 竹 島 //	5	// 絹 川 //	1
結城市立結 城小学校	5	// 上山川 //	8
// 城 南 //	3	// 山 川 //	1
// 絹 川 //	7	// 江 川 //	10
// 上山川 //	7	古河市立第1中学校	29
// 江川北 //	12	// 2	19
// 江川南 //	12	石岡市立府中中学校	3
// 山 川 //	1	日立市立豊浦中学校	6
古河市立第1小学校	13	計	84
// 2 //	6	県 立	
// 5 //	5	岩井高等学校	3
笠間市立笠間小学校	18	一 般	2
大子町立上小川小学校	27	出 品 総 数	226
江戸崎町立江戸崎小学校	9		
計	137		

編集部より…本誌11月号に各部1席入選者の感想文を掲載します。



経済 スポット

(4)

分配 県民 所得

一定期間に、各産業の活動によつて附加された純生産物の価値、すなわち生産県民所得が、この価値を産み出すために参加した労働、土地、生産手段（資本）などの生産諸要素に、所得としてどのように分配されたかをしめすものが、分配県民所得であります。したがつて、それは県民があらゆる職場で働いてえた所得、すなわち労働者やサラリーマンがもらう賃金や俸給、農家や町工場あるいは八百屋、鮮魚商などのような個人業主のもうけ会社がいろいろな財貨やサービスを生産したり、販売したりしてえた利潤、地主が受取る地代、個人が銀行や信託会社などに預けたお金の利子など、これらの所得をすべて合計したものです。これらの所得はすべて、結局は財貨やサービスの生産にともなつて生み出され、生産諸要素の働きに対する報酬として支払われ、分配されるのでありますから、生産諸要素の費用、または要素費用ともいわれております。財貨やサービスの生産のためには、分配されるべき所得だけの費用がかかり、この費用が生産諸要素を提供した人々に支払われ、生産された純生産物の価値が分配されるというわけであります。

分配県民所得は、正確にいきますと、分配された県民所得ではなく、分配されるべき県民所得であります。どうしてこういう面倒ないいあらわし方をするかと申しますと、それは分配県民所得は、生産県民所得、すなわち純生産物を分配面から見たものであるということから起こるわけです。つまり、生産された純生産物または附加価値はただちに全部分配されてしまうわけではありませんから、これを生産するために参加した生産諸要素の働きに応じて、これにどのように帰属し、分配されるべきかをみるところから生ずるのです。たとえば、ある会社で、生産した財貨が売れないために、賃金を支払うことが出来ないような場合には、この財貨の純生産物の価値は生産県民所得のなかに算入されますが、賃金としては現実には1円の所得もなかつたということになります。しかし、この賃金の価値は、上述の財貨の純生産物のなかに含まれているわけでありませう。これは、当然賃金として生産要素である労働の提供者に分配されるべきものでありますから、当然これを分配県民所得のなかに含めるわけでありませう。分配県民所得はこのように実際に支払が行われる時点ではなく、生産にともなつて所得が発生する時点でとらえるわけでありませうが、このようにしてとらえた所得を発生主義による県民所得といつております。

つぎに、分配県民所得は、生産要素の種類にほぼした

がつて、(1)勤労所得 (2)個人業主所得 (3)個人賃貸料所得 (4)個人利子所得 (5)法人所得 (6)公益事業剰余等に大別されますが、これらの各所得項目について、その内容と推計方法を簡単に説明することにしましょう。

(1) 勤労所得

この項目は、賃金、俸給とその他の被用者報酬からなつております。前者は企業や県その他の団体にやとわれている人々が受取るべきものであり、後者は、重役報酬、社会保険料の雇主負担分、議員歳費、チップなどからなつております。これらの所得は、主として、各官庁からでている産業別のいろいろの種類の人当り平均給与に、これに見合う勤労者数を乗じて算出します。

(2) 個人業主所得

この項目は、会社でなく個人が企業をいとなんでえた所得であつて、その内容は企業としての利潤を業主およびその家族の労働に対する勤労所得との両者が含まれたものになります。すなわち、農家や、個人商店個人経営の工場などの所得がそれです、そして、これらの所得も、主として1業主当り、平均所得にこれに見合う業主数を乗じて求められます。

(3) 個人賃貸料所得

この項目は、個人が所有する土地や家屋などのような不動産、および営業権、特許権などのような無体財産の賃貸から生ずる所得であります。これらは各方面の資料をもとにして推計してあります。たとえば、不動産賃貸料所得については、単位面積当りの小作料、地代、家賃などにそれぞれの面積を乗じて求めます。

(4) 個人利子所得

この項目は、金融機関にたいする預金や有価証券の利子のうち個人がうけとる分であります。これは、金融機関等の損益計算書などから推計します。

(5) 法人所得

この項目は、主として会社の利潤であつて、法人税個人配当重役賞与を含めますおよび、法人留保に分けられております。これは税務署や国税局等の調査から算出します。

(6) 公益事業剰余

この項目は、官公事業の剰余金とか県などの公共機関が受取つた純賃貸料および純利子収入からなつておりますが、これらは県などの決算書から推計します。

以上の分配県民所得は、いずれの項目もすべて所得税や法人税などの直接税を含んだ数字であります。

それでは、分配県民所得というものが、どのような効用があるのでしょうか。

分配県民所得は、前にものべましたとおり一定期間に生産された純生産物の価値が、これを生産するのに参加した生産諸要素に、どのように分配されたかをしめすものであります。したがって、この統計によつて、企業とそこに雇われた人たちとのわけまえはどのようになつて

いるか、法人企業やそこに雇われた人たちに對し、個人業主はどれだけのわけまえを与えているか、また、地主や家屋所有者などの財産所有者は、勤労者に對しどれだけのわけまえを受取つているかなどがあきらかになります。そして、これらの数字を各年または永年にわたつて比較するときにはこれらのわけまえの変化があきらかになります。

(第2表) 県民分配所得

年次 項目	所得実額(千円)			対前年比(%)		構 成 比 (%)		
	昭和32年(A)	昭和33年(B)	昭和34年(C)	B/A	C/B	A	B	C
1 総 額	149,223,917	153,575,394	173,356,578	102.9	112.9	(100.0)	(100.0)	(100.0)
2 勤 労 所 得	54,869,995	61,037,576	72,592,995	111.2	118.9	(36.8)	(39.7)	(41.9)
(1) 賃金および俸給	50,982,277	56,493,948	66,896,832	110.8	118.4	34.2	36.8	38.6
(2) そ の 他	3,887,718	4,543,628	5,696,163	116.9	125.4	2.6	2.9	3.3
3 個 人 業 主 所 得	78,522,698	74,242,579	79,928,478	94.5	107.7	(52.6)	(48.4)	(46.1)
(1) 受 取 税	78,150,182	73,656,365	79,201,072	94.2	107.5	52.3	48.0	45.7
(2) 国民健康保険税	372,516	586,214	727,406	157.4	124.1	0.3	0.4	0.4
4 個 人 賃 貸 料 所 得	5,020,744	6,135,252	6,438,162	122.2	104.9	(3.4)	(4.0)	(3.7)
5 個 人 利 子 所 得	3,382,384	3,591,136	3,907,617	106.2	108.8	(2.3)	(2.3)	(2.3)
6 法 人 所 得	7,374,255	8,540,279	10,436,117	115.8	122.2	(4.9)	(5.5)	(6.0)
(1) 法 人 税	3,337,813	3,592,531	4,524,624	107.6	125.9	2.2	2.3	2.6
(2) 個 人 配 当 (含重役賞与)	425,051	437,815	490,070	103.0	111.9	0.3	0.3	0.3
(3) 法 人 留 保	3,611,391	4,509,933	5,421,423	124.9	120.2	2.4	2.9	3.1
7 公 益 事 業 剰 余	53,841	28,572	53,209	98.8	106.2	(0.0)	(0.1)	(0.0)

第2表は分配県民所得の内訳をしめすものでありますが、この表から各所得項目について、各年について比較してみますとどのような変化があるかを知ることができるとでしょう。

第2表から、昭和32年の分配県民所得は約1,492億円、昭和33年は1,536億円で2.9%の増であります、昭和34年度の分配県民所得は1,734億円で、12.9%の増と大きな伸びをしめしております。どうしてこのような伸びがあつたかについて考えてみますと、昭和34年の法人所得が約104億円で、前年に較べ22.2%と大きな増加をしめしていることに気がつくでしょう。このことは国の所得倍増政策と、経済界の好況の波が本県にも影響して県内の生産力が活発な活動を示したことがよく推察されます。こうしたことは、後進県といわれる本県でも、おくれげながら経済の安定という一指針に向つて少しづつ回復してきたことをしめすものと考えられます。

また構成比についてみますと、戦後の農地改革や、経済統制、インフレーションなどの影響により、個人賃貸料所得や個人利子所得が依然として低位にありますが、反対に、構成比でいちばん大きいのは個人業主所得、ついで勤労所得であります。なかでも勤労所得は年々増加の一途をたどつておりますが、これは県内の生産が好転して勤労者の数が著しく増加しつつあるとも考えることが出来るでしょう。このことは、事業所統計調査の結果からも32年259,680人、35年347,961人で34%の増加を示しております。と同時に、反面別な観点にたつて考えてみますと、労働人口とか求人難という新しい課題が浮んでくるのは必然なことであります。

このように、分配県民所得の効用は、各方面に利用され、将来の計画立案に一役を担う重要な統計といふことができるわけであります。(横須賀)

戦 前 の 統 計

田 中 文 司

現在、統計機構が整備、強化され、統計調査がいちじろしく高度化され、その利用度も急速に高まり、統計は緑の下の方から脱皮して、陽の当る場所へ、社会経済機構の中に大きな地歩を占めつつあるが、戦前の統計界はどんなものであつたらうか、当時の統計調査に従事した過去の記憶をたどつてみることにしよう。

昭和15年といえ、21年前、大東亜戦争はつぎの機運みなぎり世相騒然と、あわただしい状況下にあり、応召兵士もぼつぼつ、戦機正に熟したりと、いう頃であつた。

当時の県の統計課員は18名、高等官1名、判任官15名、雇員2名の定員であり、応召兵などもあつて実際には15名位の時もあつた。現在68名の課であるからその26%が県の統計事務に従事していたことになる。

事務の分担は、郡分担制（県下市町村数362）で、1人1郡を担任（小さな郡は2郡）し、その郡内市町村に係わる統計事務全般に関し、指導、審査取りまとめ、集計、郡統計協会に関する事務などの責任を負われ、そのほかに主任として、例えば農林統計の主要農作物については何々属、人口調査については何々統計主事補といったように、この主任者が郡主任者の集計したものを検討し、県の結果をまとめて本省に報告したものであり郡の集計が遅れると主任者からワイワイ言われ、その当時の町村には電話が少なかつたので電報とか、警察電話を借りて督促したものである。

ちょうどこんな時代に、その末席を田舎者の私がボヤツと入つて来て、早速行方郡を担任させられ、そのうえ課員みんなが一番いやがっていた学事年報主任を押しつけられ、そのうえ悪いことには国勢調査実施年に当たつたので全くのテンヤワンヤで何から手を付けて良いかわからず先輩連を見よう見まねでお茶を濁していた次第もちろん先輩連の帰つたあとひとり夜なべ（超勤手当なし）をしてがんばつたものであるから、今の若い人達は本当に幸せてないかとつくづく考える。

調査の種類も、現在行なつているサンプル調査を除いては、ほとんど行つており、農林水産統計、人口、商工、会社、学事、内務報告などがあり、単県調査はなく全部委託調査であつた。そのうちもつともウエイトを占めていたものは農林統計で予算も多かつたが、昭和23年に農林省作物報告事務所（現統計調査事務所）へ移管された。この当時の調査方法は属地主義による対地調査で耕地面積、作付面積などについては、調査員が受持調査区内の耕地につき、耕地図、耕作地名寄帳などの諸帳簿を持参して実地について一筆ごとに調査を行なつたものであるから耕地の増減は少なく、災害による減とか、開

墾による増など多少の増減があつた程度である、もつともこの当時の統計は今のように利用度も少なく、政治的、社会的に統計がゆがめられるようなことも少なかつたから現在から見ると調査が楽であつたことは事実と言えよう。この後戦争たけなわとなるに及んで統制状態に入り肥料などの配給制によつて、耕地面積が増加したり、戦後米麦供出が苦しくなると、逆に耕地が減少したりして前記の作物報告事務所が誕生したような次第になる。

農業統計ではどんなものを調査していたかというところ、耕地面積及び農家数、米麦をはじめとする主要農作物、園芸、工業作物、果樹、養蚕、苗木、家畜、災害統計などであり、林業では公私有林野面積、伐採面積、林野生産物、人口造林、天然造林などがあり、水産業では水産業者、漁船、漁獲物、（遠洋、沿岸）水産養殖、水産製造物などがあつたと記憶している。

農業統計のうち耕地面積、作付面積などは前記の対地調査によつて、それぞれその栽培時期に調査されるが、収穫量については、坪刈とか坪堀りなどを行つて一反歩当りの収量を決定していた。特に米については米生産統計なるものがあつて米作地につき、各調査区ごとにその作柄を上、中、下の三段階に分け坪刈りを行なつて一反歩当りの収量を精農家、技術者などの意見をきき決定することになる。また米作地一筆ごとの個票を用いて調査し、大変めんどうな調査であつたと思う。このほかに米麦、菜種、大豆及び養蚕などについてはその都度予想収穫高の調査が2回行われ、調査から報告期日が短かいため、提出が遅れると電報、電話で督促して集計報告し、本省からも電報督促などがあつて大変に忙しい統計調査であつた。この他の統計についても記してみたいと思つたが紙面の都合で次の機会にゆずることにしたい。

統計がある時代には、聖戦完遂のためにという文句であるいは戦後、占領軍の要請によりなどとその時代の政治的背景を強力に打ち出して調査を行つて来たこともあるが、安定した現在の社会においても、その機構複雑高度化するにつれて生存競争もますます激しくなり、これに伴う統計調査も難しくなり、特に経済統計のように個人の利害に関係のあるようなものは、若しかすると真実性をゆがめられないとも限らず、ここに一般の人に対し統計のPRが重要な後割を生じ、統計の使命である正確、迅速な事務処理によつて社会の要請に応いるような統計を作つていくことが統計マンに与えられた課題ではないかと考える。

戦前の統計を省りみて、現代の進んだ統計事務と比べ何らかの参考になればと拙文を綴つた次第である。

（県統計課学事統計係長）